

藤井川ダムにおける湖面等利用ルールについて

藤井川ダムの湖面等利用ルールを設定しました。利用する際は下記について遵守をお願いします。
なお、藤井川ダムについては、城里町役場でカヤックやサップなどのアクティビティを実施しています。詳細は下記より問い合わせをお願いします。

1. 安全面での注意事項

- ①進入禁止エリアへ立ち入らないこと（エリア図参照）。
- ②ライフジャケットを着用すること。
- ③利用時間は日の出から日没までとし、降雨及び濃霧時の利用はしないこと。
- ④風速5m以上のときは、カヌー等の利用はしないこと。
- ⑤法面（急斜面）からダム湖面への立ち入りはしないこと。
- ⑥大雨・洪水・強風等の気象注意報、警報発令時の利用はしないこと。

2. 環境面での注意事項

- ①エンジン（燃料使用）付きの船、水上バイク等の利用はしないこと。
- ②土地の形状の変更や工作物の設置、船舶の係留をしないこと。
- ③不法投棄をせずにゴミは必ず持ち帰ること。
- ④火気を使用しないこと。
- ⑤騒音等により公衆への迷惑行為をしないこと。
- ⑥外来生物の持ち込みや持ち出しをしないこと。

3. その他

- ①ダムを含めた河川区域内でドローンやラジコンヘリ等を使用する際は、茨城県水戸土木事務所（河川整備課）へ連絡し、河川一時使用許可の手続きを行うこと。
- ②釣りをする際は、漁業権の設定範囲等について事前に確認すること。【藤井川ダム全域で漁業権設定有り】
- ③インクライン施設（船舶昇降設備）の周辺では、湖面利用しないこと。
- ④ダム本体及び関連施設を損傷させた場合、管理事務所へ連絡すること。また、損傷箇所は原因者の負担により復旧を行うこと。
- ⑤水質などの事故を発生させた場合、管理事務所へ連絡すること。また、事故処理は原因者の負担により行うこと。
- ⑥その他記載のない事項については、管理事務所の職員の指示に従うこと。

◆問合せ先

【ダム湖に関する問い合わせ】

茨城県水戸土木事務所 藤井川ダム管理事務所
東茨城郡城里町下古内1831

電話：029-288-3829

【アクティビティに関する問い合わせ】

城里町総合野外活動センター ふれあいの里
茨城県東茨城郡城里町上入野4384

電話：029-288-5505

<https://www.shirosatocamp.jp/news/fureai/2023/20230523211904.shtml>

【河川一時使用許可に関する問い合わせ】

茨城県水戸土木事務所 河川整備課
水戸市柵町1-4-1

電話：029-225-4045

【関係漁協】

那珂川漁業協同組合 電話：029-288-3034
東茨城郡城里町石塚1684-1